

京都市農業委員会告示第 4 号

農地法第84条の規定に基づき、平成20年8月1日現在の小作地の所有状況を縦覧に供します。縦覧のうえ、記載事項に不服のある方は当委員会に申し出てください。

平成20年9月1日

京都市農業委員会

- 1 縦覧期間 平成20年9月1日から平成20年9月30日まで
(ただし、閉庁日を除く。)
- 2 縦覧場所 京都市中京区寺町通御池下ル下本能寺前町522
本能寺文化会館2階 京都市農業委員会事務局

(京都市農業委員会事務局)